

「誰もが住みたい小谷村」を目指して
第8回小谷村景観づくり住民懇談会

令和2年（2020年）7月28日～8月7日
小谷村

1. これまでのあらまし

2019年5月にスタートした
「小谷村景観づくり住民懇談会」は
これまで延べ8回開催しました。
(各地区で開催した勉強会を除き)

これまでの開催状況

名称	開催日時・会場	意見交換の内容
第1回	令和元年5月22日（水）19:00～21:00 小谷村役場	● 小谷村の景観づくり
景観 づくり 勉強会	6月21日（金）道の駅小谷 6月25日（火）中土觀光交流センター やまつばき 6月27日（木）小谷村役場 7月1日（月）小谷交流センター ちゃんめろ 7月11日（木）梅池觀光総合センター ※時間は各日19:00～21:00	● 景観づくりとは? ● 小谷村の景観づくりがなぜ今 必要なのか? ● 景観づくりとは何をするのか?
第2回	7月18日（木）19:00～21:00 小谷村役場	● 小谷村の大切にしたい景観
第3回	8月21日（水）19:00～21:00 小谷村役場	● 景観づくりの地域区分
第4回	9月25日（水）13:00～15:00 小谷村役場	● 重点地域「塩の道」の景観づくり
第5回	10月24日（木）13:00～15:00 梅池觀光総合センター	● 重点地域「スキー場地域」の 景観づくり
第6回	11月27日（水）15:00～17:00 18:00～20:00 小谷村役場	● 小谷村全体の景観づくり
第7回	令和2年1月29日（水）18:00～20:00 小谷村役場	● 景観づくりのルール

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

3

懇談会での意見（一部）

小谷村の景観づくりについて

- 景観づくりは良いことだが、村民が景観づくりのことをあまり知らない。当たり前の日常の中で今まで素晴らしい景観を守ってきたことを知ってほしい。
- 景観づくりを進めれば、地域の活性化やコミュニティの維持などにつながると思う。
- 小谷村の景観は今まで知らないうちに守られてきた。これからも同じように守られてほしい。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

4

■ 懇談会での意見（一部）

地域の魅力を高めるためにはすべきこと

- 草刈り。自分の身の回りからきれいにする。
 - 営業していない建物を活用する仕組み。
 - 看板、サイン類の多言語化とデザイン統一。
 - 村の人材を活用する。
 - 地域の助け合い・支え合いの仕組みづくり。
 - 景観づくりの人手を外から受け入れる仕組みと体制づくり。
 - 無秩序な開発から小谷を守るルールづくり。
 - 昔見えていた眺望を取り戻す（木を伐る）。
- ☞意見の詳細は別紙を参照してください。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

5

■ 景観づくりの方針

小谷村が持つ美しい景観を財産として捉え、これを保全するとともに、暮らしやすさと発展のバランスが取れた村づくりを実現し、人と自然が共生する美しい郷土を次世代に継承しましょう。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

6

■ 景観づくりに取り組むきっかけ

「主要な観光地及び都道府県における景観計画の策定について（H28.9.26付国土交通省通知）」で、

「明日の日本を支える観光ビジョンにより、景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上を図るべく、主要な観光地で景観計画を策定すること」として、小谷村が示されています。

村としても小谷村の景観を次世代に引き継ぐため、景観保全、景観づくりの取り組みを始めました。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

7

■ 景観づくりの方針

小谷村の景観に合った

「景観計画」
「景観条例」

を策定し、景観保全・景観づくりを進めましょう。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

8

景観づくりの地域区分について

長野県景観育成計画では…

- 次の4つに区分されています。

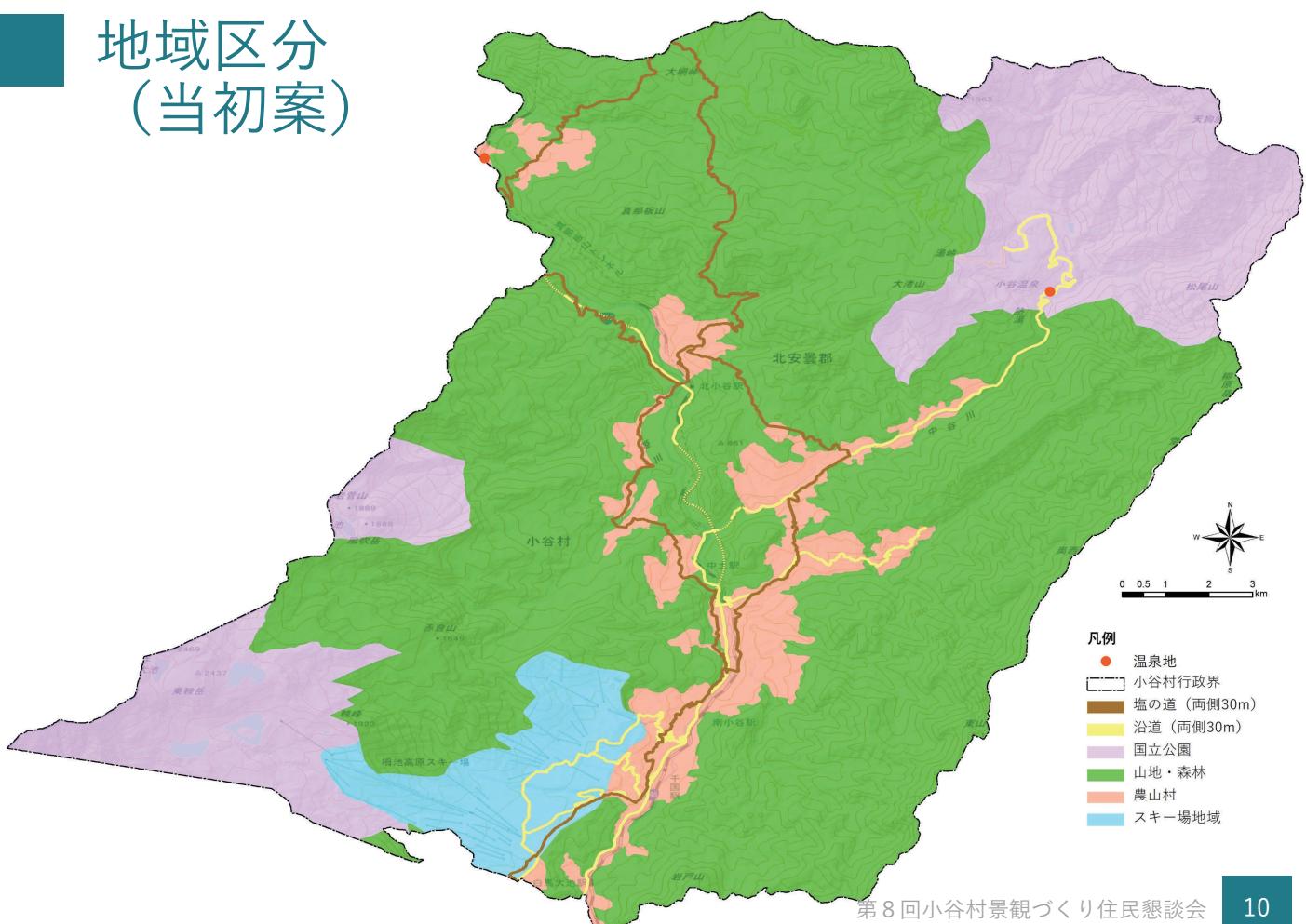
区 分	該当する地域
都 市	● 都市計画法に基づき用途地域として定められた地域 ※小谷村では該当なし
沿 道	● 高速自動車国道、一般国道、主要地方道及びこれらに準ずる道路の両側30mの地域
田 園	● 国土利用計画法に基づき都市地域及び農業地域として定められた地域（都市、沿道に該当する地域を除く）
山地・高原	● 都市、沿道、田園に該当する地域以外

小谷村はこのいずれかに
該当します

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

9

地域区分 (当初案)



第8回小谷村景観づくり住民懇談会

10

■ 景観づくりの地域区分について

どのようなものか？

- 景観づくりの単位となる地域です。
- これまでの懇談会・勉強会等で意見がありました。
 - 沿道でも農地と住居が混在する地域があり、農山村の区分にまとめたほうが分かりやすい。
 - 温泉地2ヶ所のうち、小谷温泉は国立公園のルールが適用され、姫川温泉は農山村の趣が強い。
 - 塩の道は小谷村の特徴なので、他と分ける。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

11

■ 景観づくりの地域区分について

小谷村での地域区分

区 分	地域名	該当する地域（案）
普通地域	国立公園	● 中部山岳国立公園、妙高戸隠連山国立公園に該当する地域
	農山村	● 国立公園、スキー場、塩の道沿道以外の地域
重点地域	スキー場・観光	● スキー場及び農山村に該当する地域のうち、村が指定する地域
	塩の道	● 塩の道の両側30mの地域

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

12

凡例

■	国立公園
■	農山村
■	スキー場・観光地域
■	塩の道（両側30m）

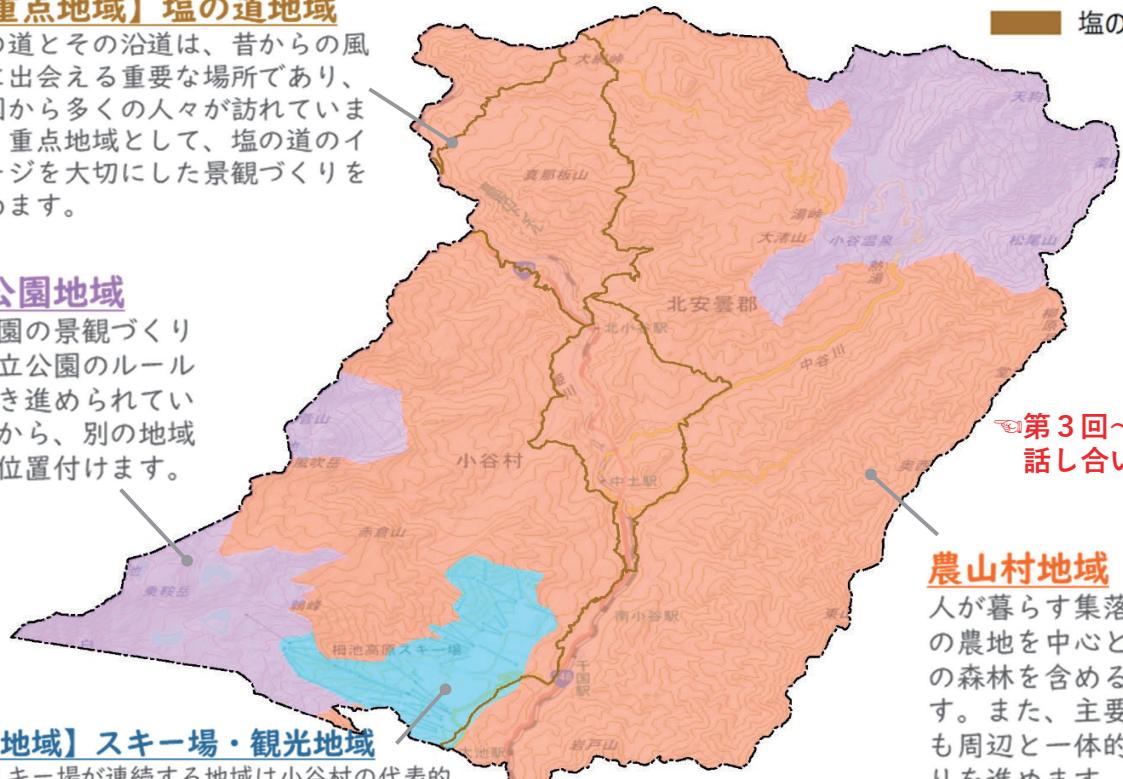
景観づくりの地域区分について

【重点地域】塩の道地域

塩の道とその沿道は、昔からの風景に出会える重要な場所であり、全国から多くの人々が訪れています。重点地域として、塩の道のイメージを大切にした景観づくりを進めます。

国立公園地域

国立公園の景観づくりは、国立公園のルールに基づき進められることから、別の地域として位置付けます。



➡ 第3回～第6回の
話し合いの結果です。

農山村地域

人が暮らす集落とその周辺の農地を中心として、周囲の森林を含めることとします。また、主要道路の沿道も周辺と一体的な景観づくりを進めます。

【重点地域】スキー場・観光地域

3つのスキー場が連続する地域は小谷村の代表的な観光地であり、村のイメージを決める重要な場所です。重点地域として、魅力的な観光地としての景観づくりを進めます。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

13

長野県及び県北部市町村との比較

小谷村	長野県	飯山市	山ノ内町	高山村
重点地域	山地・高原	山地・高原地域	高原地域 (国立公園)	牧場景観ゾーン
普通地域	田園	田園地域	山麓田園地域	渓谷景観ゾーン
国立公園	都市 (用途地域)	市街地地域	山村景観ゾーン	山村
農山村	沿道	市街地商業地域	農山村 景観ゾーン	農住混合 景観ゾーン
(該当なし)	沿道市街地	※上記面的 地域に含む	(該当なし)	※上記面的 地域に含む
塩の道				
農山村				

■ 景観づくりの取組事例

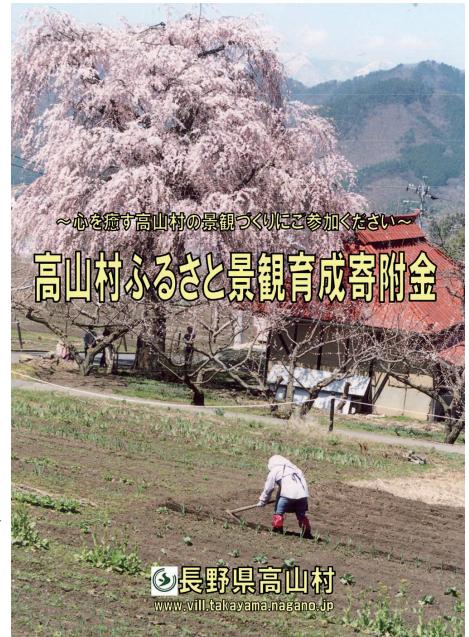
地域を特徴づける景観資源の保全【高山村】

- 高山村景観計画において「山里の原風景」の維持と向上に取り組んでいる。
- 村内に樹齢数百年を超える桜の巨樹が20本以上あり、「高山村ふるさと景観育成寄附金」を募集して、これらの景観資源の保全・育成に充てている。



高山村ふるさと景観育成寄附金
パンフレット

高山村のしだれ桜
出典：信州高山村観光協会
ウェブサイト



長野県高山村
www.vill-takayama.nagano.jp

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

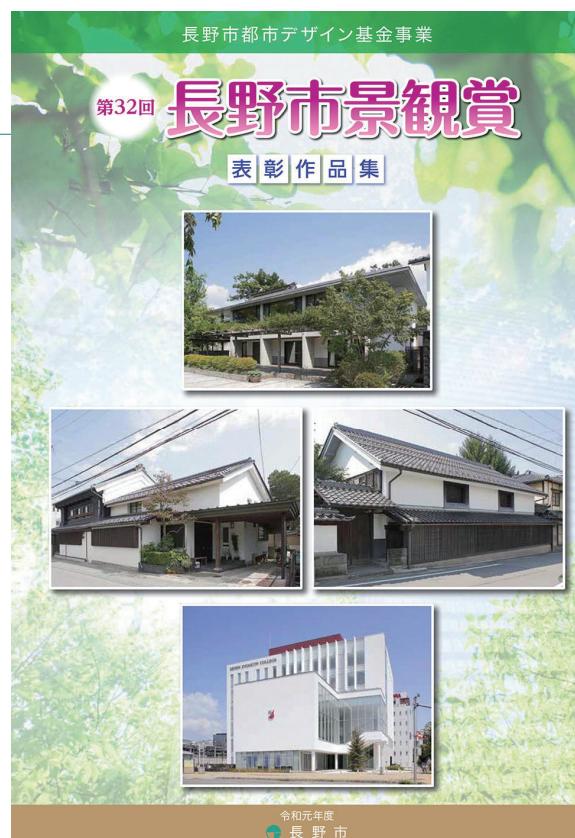
15

■ 景観づくりの取組事例

景観賞【長野市ほか】

- 建造物等の景観配慮を表彰し、景観づくりへの関心を高める目的として実施されている。
- 長野市では、昭和63年（1988）から毎年実施され、令和元年度で32回を数える。
- 県内では松本市、上田市などでも実施されている。

第32回長野市景観賞
パンフレット



第8回小谷村景観づくり住民懇談会

16

■ 景観づくりの取組事例

ハナモモによる地域の魅力向上：阿智村

- 国道256号沿いに木曽から阿智村へ伝わったハナモモを、村内に開業した旅館の周辺と沿道に1,000本植栽（1991年）。
- 旅館周辺を桃源郷にしたいと地域住民による委員会が発足し、3年かけて2,500本を植栽（2002～2005年）。
 - 現在、村全体で10,000本
- 2005年「花桃まつり」初開催、現在は毎年20万人が訪れる。



現在の花桃の里
出典：阿智☆辰神
観光局ウェブサイト



第8回小谷村景観づくり住民懇談会

17

■ 景観づくりの取組事例

山間集落地域の例：島根県邑南町川角地区

- 耕作放棄地再生を目的にハナモモを植樹
 - 2haに2,000本（2007年）
 - ハナモモを選んだのは労力が比較的少なくて済むため
- 開花期を中心に年間4,000人が訪れる地域へ
 - ハナモモの下で山菜を栽培：Uターンにつながる



出典：邑南町観光協会ウェブサイト



第8回小谷村景観づくり住民懇談会

18

■ 景観づくりの取組事例

地域資源の再発見と魅力向上：愛知県豊田市足助

- 江戸時代には中馬街道「塩の道」の宿場町として栄えながら、近年寂れつつあった中心市街地において、まち並みを守る活動を開始（1975年）。
☞住民による全国のまち並み保存運動の先駆け
- 「景観まちづくりルール」を作成し、まち並みの保存・継承を進めるとともに、「山並み景観を守る」「まち並みを活かす」「足助らしさを育む」の3つの景観形成方針を掲げた景観計画を策定した。
- 歴史的まち並みの歩行者数が整備前970人/年→2,147人/年と大幅に増加



整備された歴史的まち並みを歩く人々
出典：足助観光協会ウェブサイト

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

19

2. 意見交換

【本日のテーマ】

- ①地域おこしにつながるテーマ

■ 本日の意見交換

①地域おこしにつながるテーマ

- 「景観づくり」という枠をひとまず飛び越えて、**小谷村の地域おこしにつながるアイデア**を話し合います。
- 小谷村全体／特定の地域についてのいざれでも構いません。
- テーブルの上に小谷村の地形図を用意しました。**ご意見は付せんに書いていただき**、具体的な場所がある場合は、地図上の当てはまる場所の近くに貼り付けてください。

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

21

■ 意見交換の進め方

付せん紙に意見を書いてください

- 黄色の付せんを使用し、
1枚の付せんに1つの意見を書いてください。
- 意見を書いた付せんは、テーブルの上の地図に貼り付けてください。

ワークショップの基本原則

- 思いついたら、すぐメモしましょう
- 他人の話を良く聞きましょう
- 他人の意見の批判はやめましょう

第8回小谷村景観づくり住民懇談会

22